



発行責任者: 大塚 研二

岐阜健康友の会

岐阜市北山1丁目13番11号

事務局/TEL (058) 244-3522

FAX (058) 215-7877

E-mail tomonokai@gifu-min.gr.jp

2023年2月末日現在
会員数: 10,909人
基金人数: 1,698人
基金合計: 4億9391万6千円

●会員変更は下記へ

ご連絡ください

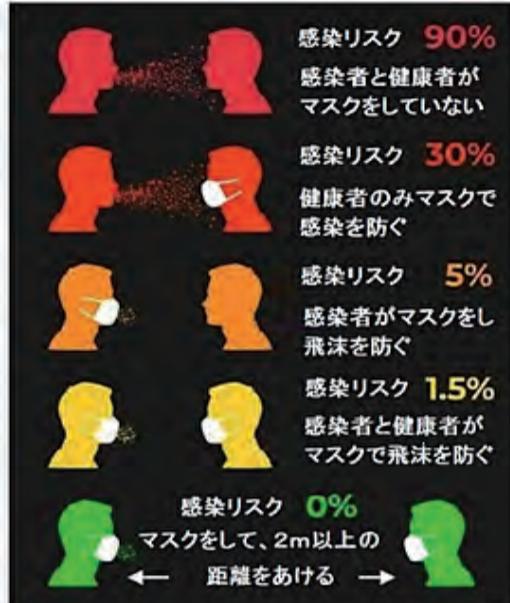
☎ 058(241)2018

(洞田)

場面に応じた感染対策の必要性

～後退・現状維持ではなく、前進するために～

みどり病院 薬剤部部長 今西 正人



ご質問・お問い合わせは、下記までご連絡下さい
みどり病院 058-241-0681
薬剤部 今西まで

本当に気を付けていただきたいのは、「法的にはインフルエンザと同等の扱い」となっても、「covid-19」の病原性、変異、後遺症」が弱くなつたわけではな

い…すなわち法的な扱いが変更されただけであつて、法に合わせて「弱くなつてくれた」訳ではない、ということです。

数多くある予防方法の中で、安価で確実な方法の一つに「マスクの着用」があげられます。コロナ禍となり、世界中の人が「飛沫」「エアロゾル」のことを意識しマスクを着用した（※日本人はほぼ全員）ことに

より、インフルエンザの流行を抑え込んでしまつたことは特筆に値します…コロナ禍前は毎年インフルエンザの集団感染・学

院にひらかれた、みんなにやさしく異なる性質のウイルス感染症であることは変わりありません。

新型コロナウイルス（covid-19）感染症は、感染症法上の取り扱いが「2類相当から5類へ」

変更となります。「コロナは終わりだ」と思ひがちですが、「国からの補助（＝公助）」が終了するだけで、従来とはまたあることには変わりありません。

本当に気を付けていただきたいのは、「法的にはインフルエンザと同等の扱い」となっても、「covid-19」の病原性、変異、後遺症」が弱くなつたわけではな

い…すなわち法的な扱いが変

更されただけであつて、法に合

わせて「弱くなつてくれた」訳

ではない、ということです。

数多くある予防方法の中

で、安価で確実な方法の一つに

「マスクの着用」があげられま

す。コロナ禍前は毎年

「マスクの着用」があげられま

</div